

四半期報告書

(第29期第1四半期)

自 平成21年4月1日
至 平成21年6月30日

株式会社シダー

福岡県北九州市小倉北区大島1丁目7番19号

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	3
3 経営上の重要な契約等	3
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4

第3 設備の状況	5
----------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) ライツプランの内容	6
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(5) 大株主の状況	6
(6) 議決権の状況	7

2 株価の推移	7
---------	---

3 役員の状況	7
---------	---

第5 経理の状況	8
----------	---

1 四半期財務諸表

(1) 四半期貸借対照表	9
(2) 四半期損益計算書	11
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	12

2 その他	17
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	18
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成21年8月14日
【四半期会計期間】	第29期第1四半期（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）
【会社名】	株式会社シダー
【英訳名】	CEDAR. Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山崎 嘉忠
【本店の所在の場所】	福岡県北九州市小倉北区大島1丁目7番19号
【電話番号】	093-513-7855（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 松尾 剛
【最寄りの連絡場所】	福岡県北九州市小倉北区大島1丁目7番19号
【電話番号】	093-513-7855（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 松尾 剛
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期 第1四半期 累計(会計)期間	第29期 第1四半期 累計(会計)期間	第28期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 6月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 6月30日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
売上高(千円)	1,666,108	1,997,977	7,075,657
経常利益又は経常損失(△)(千円)	△456	91,133	100,070
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失(△)(千円)	△1,602	51,449	46,242
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	—	—	—
資本金(千円)	432,280	432,280	432,280
発行済株式総数(株)	5,738,000	5,738,000	5,738,000
純資産額(千円)	864,251	963,545	912,095
総資産額(千円)	6,404,121	7,563,222	7,215,707
1株当たり純資産額(円)	150.62	167.92	158.96
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	△0.28	8.97	8.06
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額(円)	—	—	—
1株当たり配当額(円)	—	—	—
自己資本比率(%)	13.5	12.7	12.6
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	57,210	190,979	229,287
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	△976,151	△15,559	△1,100,018
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	991,219	△79,583	1,066,586
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	401,229	620,641	524,806
従業員数(人)	583	684	638

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4 第28期第1四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第28期及び第29期第1四半期については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	684（759）
---------	----------

(注) 1 従業員数は、就業人員数であり、臨時雇用者数は当第1四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載してあります。

2 従業員数が前期末に比べ46名増加し、臨時雇用者数は64名増加しておりますが、これは主に有料老人ホームの事業拡大によるものであります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は生産を行っていないため、該当事項はありません。

(2) 受注実績

当社は受注を行っていないため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第1四半期会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。なお当社は一般顧客を対象とした介護サービス事業ですので、特定の販売先等はありません。

事業部門別	当第1四半期会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	前年同四半期比 (%)
デイサービス事業 (千円)	783,206	9.1
施設サービス事業 (千円)	1,032,548	33.4
在宅サービス事業 (千円)	182,222	4.4
合計 (千円)	1,997,977	19.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期会計期間におけるわが国経済は、世界的な金融市場の混乱に収束の兆しが見え始め、景気の後退局面は脱しつつあるものの、経済指標は依然として低調であり、景気が回復基調となるには時間を要すると見込まれ、厳しい経営環境が続いております。

介護サービス業界では、平成21年4月より介護報酬及び要介護認定基準が改定され、また、介護職員の処遇改善に係る助成金の創設等、介護サービスに携わる人材の不足や低賃金等の改善のための取り組みが始まる一方で、行政からは、さらなる介護サービスの質の向上及びコンプライアンスに対する管理体制の強化が求められる中で推移いたしました。

このような状況のもと当社におきましては、収益面では、介護報酬の改定による増収と、既存施設において施設稼働率を上昇させるため、新規利用者の獲得とサービスの向上に努めました。利益面では、効率的な施設運営と経費削減に取り組むことで利益率の改善に注力してまいりました。また、当第1四半期会計期間では、施設サービス事業において有料老人ホーム1施設を新規開設し、積極的な営業活動を展開してまいりました。

この結果、当第1四半期会計期間の売上高は1,997,977千円（前年同四半期比19.9%増）となり、営業利益は108,684千円（前年同四半期比101,423千円増）、経常利益は91,133千円（前年同四半期は経常損失456千円）、四半期純利益は51,449千円（前年同四半期は四半期純損失1,602千円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ95,835千円増加し620,641千円となりました。また、当第1四半期会計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期会計期間における営業活動の結果、獲得した資金は、190,979千円（前年同四半期比233.8%増）となりました。その主な内訳は、収入要因として、未払賞与の増加207,908千円、減価償却費57,732千円、支出要因として、売上債権の増加103,773千円、賞与引当金の減少97,363千円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期会計期間における投資活動の結果、使用した資金は、15,559千円（前年同四半期比98.4%減）となりました。その主な内訳は、支出要因として、有形固定資産の取得による支出18,750千円と預り保証金の返還による支出11,529千円、収入要因として、預り保証金の受入による収入16,500千円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期会計期間における財務活動の結果、使用した資金は、79,583千円（前年同四半期は991,219千円の獲得）となりました。その主な内訳は、収入要因として、短期借入れによる収入200,000千円、支出要因として、短期借入金の返済120,000千円、長期借入金の返済156,822千円であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第1四半期会計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因に変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、新規に取得した主要な設備は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資額 (千円)	資金調達方法	取得時期	備考
ラ・ナシカこうふ (山梨県甲府市)	有料老人ホーム 建物 (賃借)	注1 209,434	借入金 及びリース	平成21年5月	所有権移転外 ファイナンス・リース

- (注) 1. 「ラ・ナシカこうふ」の投資額には、敷金及び保証金・建設協力金が含まれております。
2. 上記金額には消費税等が含まれておりません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、前事業年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の除却、売却等の計画はありません。新たに確定した重要な設備の新設計画は次の通りであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完成予定年月	完成後の 収容能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)				
ラ・ナシカあきた (仮称) (秋田県秋田市)	有料老人ホーム 建物 (賃借)	300,000	—	借入金 及びリース	平成21年10月	平成22年5月	60室

- (注) 1. 「ラ・ナシカあきた」の投資予定額には、敷金及び保証金・建設協力金が含まれております。
2. 上記金額には消費税等が含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,738,000	5,738,000	ジャスダック証券取引所	単元株式数 100株
計	5,738,000	5,738,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
平成21年4月1日 ～平成21年6月30日	—	5,738,000	—	432,280	—	308,030

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 5,737,900	57,379	—
単元未満株式	普通株式 100	—	一単元（100株） 未満の株式
発行済株式総数	5,738,000	—	—
総株主の議決権	—	57,379	—

② 【自己株式等】

平成21年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合（%）
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月
最高（円）	310	299	320
最低（円）	283	273	263

（注） 最高・最低株価はジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の様動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期財務諸表については、監査法人トーマツによる四半期レビューを受け、また、当第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期財務諸表については、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	620,641	524,806
売掛金	1,336,905	1,233,131
繰延税金資産	101,858	142,879
その他	71,215	68,387
貸倒引当金	△5,660	△5,017
流動資産合計	2,124,960	1,964,187
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,852,685	1,886,497
土地	1,288,356	1,288,356
リース資産（純額）	772,325	607,865
その他（純額）	161,711	156,166
有形固定資産合計	※1 4,075,079	※1 3,938,886
無形固定資産	20,577	21,698
投資その他の資産		
投資有価証券	91,137	91,137
長期前払費用	110,073	106,782
敷金及び保証金	1,014,826	973,237
繰延税金資産	57,704	54,066
その他	73,882	70,465
貸倒引当金	△5,020	△4,754
投資その他の資産合計	1,342,604	1,290,935
固定資産合計	5,438,261	5,251,520
資産合計	7,563,222	7,215,707

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	128,676	122,189
短期借入金	1,540,000	1,460,000
1年内返済予定の長期借入金	639,016	634,304
未払費用	367,609	142,857
未払法人税等	7,865	20,000
賞与引当金	38,134	135,498
その他	132,974	92,486
流動負債合計	2,854,277	2,607,335
固定負債		
長期借入金	2,547,418	2,708,953
リース債務	810,222	636,373
退職給付引当金	142,902	133,894
長期預り保証金	176,270	175,340
その他	68,585	41,714
固定負債合計	3,745,398	3,696,276
負債合計	6,599,676	6,303,612
純資産の部		
株主資本		
資本金	432,280	432,280
資本剰余金	308,030	308,030
利益剰余金	223,235	171,785
株主資本合計	963,545	912,095
純資産合計	963,545	912,095
負債純資産合計	7,563,222	7,215,707

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	1,666,108	1,997,977
売上原価	1,549,831	1,770,360
売上総利益	116,276	227,617
販売費及び一般管理費	*2 109,015	*2 118,932
営業利益	7,261	108,684
営業外収益		
受取利息	1,510	1,907
雑収入	3,995	3,652
営業外収益合計	5,505	5,560
営業外費用		
支払利息	11,141	22,260
雑損失	2,082	851
営業外費用合計	13,224	23,111
経常利益又は経常損失(△)	△456	91,133
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	△456	91,133
法人税、住民税及び事業税	2,100	2,300
法人税等調整額	△954	37,383
法人税等合計	1,145	39,683
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△1,602	51,449

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 (△)	△456	91,133
減価償却費	50,149	57,732
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	822	908
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△74,177	△97,363
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	4,200	9,007
受取利息及び受取配当金	△1,510	△1,907
支払利息	11,141	22,260
売上債権の増減額 (△は増加)	△69,193	△103,773
仕入債務の増減額 (△は減少)	15,546	6,487
未払賞与の増減額 (△は減少)	169,439	207,908
その他	△29,396	29,355
小計	76,564	221,748
利息の支払額	△11,497	△21,995
法人税等の支払額	△7,856	△8,773
営業活動によるキャッシュ・フロー	57,210	190,979
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,070,097	△18,750
無形固定資産の取得による支出	△4,861	△1,569
敷金及び保証金の差入による支出	△65,368	△210
敷金及び保証金の回収による収入	155,868	—
預り保証金の返還による支出	△13,811	△11,529
預り保証金の受入による収入	22,118	16,500
投資活動によるキャッシュ・フロー	△976,151	△15,559
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	300,000	200,000
短期借入金の返済による支出	△270,000	△120,000
長期借入れによる収入	1,100,000	—
長期借入金の返済による支出	△138,740	△156,822
リース債務の返済による支出	—	△2,726
配当金の支払額	△40	△35
財務活動によるキャッシュ・フロー	991,219	△79,583
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	72,278	95,835
現金及び現金同等物の期首残高	328,950	524,806
現金及び現金同等物の四半期末残高	401,229	620,641

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している有形固定資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額は、912,779千円です。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は、857,018千円です。

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
役員報酬 11,490 千円	役員報酬 11,490 千円
給料手当 24,966 千円	給料手当 31,921 千円
租税公課 19,262 千円	租税公課 12,316 千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び現金同等物の範囲と現金及び預金勘定は一致しております。	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び現金同等物の範囲と現金及び預金勘定は一致しております。

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 5,738千株

2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(有価証券関係)

投資有価証券の四半期貸借対照表計上額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社は、持分法を適用する関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期末 (平成21年6月30日)		前事業年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	167.92 円	1株当たり純資産額	158.96 円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額

前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)		当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
1株当たり四半期純損失金額	0.28 円	1株当たり四半期純利益金額	8.97 円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	△1,602	51,449
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益 又は四半期純損失(△)(千円)	△1,602	51,449
期中平均株式数(千株)	5,738	5,738

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月11日

株式会社シダー

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤田 和子 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 本野 正紀 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中野 宏治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シダーの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第28期事業年度の第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シダーの平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月10日

株式会社シダー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本野 正紀 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中野 宏治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シダーの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第29期事業年度の第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シダーの平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。